

平成24年5月15日

各 位

# 株式会社 ヨロス"

横浜市港北区樽町三丁目7番60号 代表取締役社長 佐藤和己 (コード番号 7294 東証 市場第一部) 問合せ先 取締役財務部長 佐草 彰 (TEL.045-543-6802)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月 15日開催の取締役会において、平成 24年6月13日開催予定の第 67 回定時株主総会に、定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の目的

得意先の海外戦略やグローバル規模でのプラットフォームの共通化など、当社を取り巻く環境の変化と業務の拡大に対応するには、業務執行のスピードだけではなく、監督、指示・命令に関する効率も上げる必要があります。このため、現行定款第 20 条(取締役の員数)の上限を 13 名から 21 名に変更するものであります。

## 2. 定款変更の内容

(変更箇所は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第 20 条 当会社の取締役は、13 名以内と	第 20 条 当会社の取締役は、21 名以内と
する。	する。

## 3.日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生予定日 平成 24 年 6 月 13 日 平成 24 年 6 月 13 日

以上